

## ◆費用の負担

### <介護予防通所介護>

ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された施設介護サービス費のうち利用者負担の割合に応じた額と食費の合計額を自己負担額としてお支払いいただきます。

なお、利用料金(食費を除く)は、居宅サービス計画に盛り込まれている範囲内で、当事業所と契約を結んだ回数内であれば、1カ月に何回ご利用いただいても同額です。

区 分	要支援1	要支援2
1 基本料金	19,093 円	39,108 円
2 介護保険からの給付	17,183 円	35,197 円
3 自己負担額(1-2)	1,910 円	3,911 円
4 食費に係る自己負担額	1食につき 550 円(おやつ代含む)	

※上表は、1割負担の場合です。

※施設介護サービス費には、入浴サービス、送迎サービス料金も含まれています。

### <通所介護の場合>

ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された施設介護サービス費のうち利用者負担の割合に応じた額と食費との合計額を自己負担額としてお支払いいただきます。ご利用者の要介護度に応じた1日あたりのサービス利用料金と自己負担額は、次のとおりです。

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 サービス利用料金	8,041 円	9,366 円	10,732 円	12,099 円	13,455 円
2 介護保険からの給付	7,236 円	8,429 円	9,658 円	10,889 円	12,109 円
3 自己負担額(1-2)	805 円	937 円	1,074 円	1,210 円	1,346 円
4 食費に係る負担額	1食につき 550 円(おやつ代含む)				

※ 上表は、1割負担の場合です。

※ 前記サービス利用料金は、標準のサービス提供時間で、入浴サービスも受けられた 場合の料金です。

※ 食費に係る自己負担額は、介護保険給付の対象にはなりません。

※ お支払額は、1カ月まとめて算定しますので、上表と若干異なることがあります。

※ サービス料金等は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。

※ 若年性認知症利用者(40~65歳以下)に対して若年性認知症利用者受入れ加算として要介護者1日につき60単位、要支援者1日につき240単位を加算します。

※介護保険給付以外のサービスを提供したときには、実費相当分を負担していただく事があります。